

令和 9 年度

宮崎大学大学院健康科学研究科

学生募集要項

看護学専攻
(博士後期課程)

《目 次》

令和 9（2027）年度 宮崎大学大学院看護学研究科の再編について

アドミッション・ポリシー	1
--------------	---

社会人学生に対する修学上の配慮	3
-----------------	---

大学院健康科学研究科看護学専攻（博士後期課程）

令和 9 年度学生募集要項看護学専攻（博士後期課程）

・ 入試日程、専攻・研究領域、募集人員、出願資格	4
・ 出願資格認定	5
・ 出願手続及び方法	6
・ 出願書類等提出先及び照会先、障がい等のある入学志願者の事前相談	10
・ 入学者選抜方法	11
・ 合格者の発表及び通知、入学手続、インターネットによる入試案内	12
・ 不正行為について	14
・ 研究指導教員及び主たる特別研究指導概要	15

大学院健康科学研究科看護学専攻（博士後期課程）の概要

・ 修業年限、教育研究領域概要	19
・ 授業科目及び単位数、修了の要件、学位の授与	20

その他

・ 入学料・授業料の免除及び徴収猶予	21
・ 奨学金制度、在学中の保険制度、学生寄宿舍への入居、個人情報の取扱いについて	22

令和 9（2027）年度 宮崎大学大学院看護学研究科の 再編について

①心理科学専攻（修士課程）の設置

県内における公認心理師不足や多様化する心の健康課題に対応するため、看護学研究科に、「心理科学専攻（修士課程）」を設置します（入学定員 6 人）。本専攻では、「科学者－実践家モデル」（科学者としての客観的知識や研究能力と、実践家としての実務能力や人間性の両方を兼ね備えた、高度な専門家を育成する理念）に基づき、科学的根拠に裏づけられた心理療法である認知行動療法を実践できる高い専門的知識と技能を修得します。あわせて、高い倫理観と責任感を兼ね備え、心理支援のリーダーとして地域社会の心理的諸課題の解決に貢献できる人材の養成を目指します。

また、看護学専攻（博士前期課程）との共通科目等を通じ、多職種連携を重視した教育を展開することを特色としています。これにより、地域社会の well-being（身体的、精神的、社会的に満たされた状態にあること）の向上に寄与することを目指します。

なお本専攻は、公認心理師（国家資格）の養成に対応した教育課程であり、学士課程において所定の科目を修めた者が本専攻を修了することにより、受験資格を取得することができます。

②看護学専攻（博士後期課程）の設置

複雑化する地域の健康課題解決に向け、看護学専攻に、社会科学の視座を融合した新たな学問領域「ヘルスケアデザイン看護学」の博士後期課程を設置します（入学定員 3 人）。本課程では、看護学を基軸として社会科学の視座と実践知を融合し、持続可能な地域社会の well-being の実現を目指します。ケアの革新に加え、政策提言、組織変革、地域づくりにおける「知の創出・共創」をリードできる実践者・教育者・研究者（トップリーダー）の養成を目的としています。

具体的には、次のような人材の育成を目指します。

1. 実践と研究を往還して、看護学の発展を牽引する学術的牽引人材
2. 自治体で EBPM（Evidence-based Policy Making）を推進するイノベーション人材
3. 病院や在宅医療の場の組織改革の推進を行うマネジメント人材

また、博士後期課程の設置に伴い、現在の看護学専攻（修士課程）は「看護学専攻（博士前期課程）」へ名称を変更します。

③「健康科学研究科」への名称変更

心理科学専攻（修士課程）の設置認可に伴い、研究科の名称を「看護学研究科」から「健康科学研究科」に変更します。看護学と心理学で構成される健康科学研究科では、研究科共通科目の開設等を通じ、特に保健医療分野において、心理と看護に共通する知識やスキルを体系的に習得できる教育体制を整備します。これにより、互いの専門性や職業的役割への理解を深め

るとともに、多職種連携に関する理解を促進し、チーム医療にも貢献できる人材を育成します。

「看護学研究科」から「健康科学研究科」へ

【旧】看護学研究科 看護学専攻（修士課程）

【新】健康科学研究科

看護学専攻（博士前期課程）

【新】心理科学専攻（修士課程）

★健康科学研究科における基本理念を共有し、人間理解に基づき、多職種連携の中で心身の健康を支援できる専門人材を養成するという共通目標を掲げて結集

看護学

基盤となる専門性

心理学

融合する異分野の視点



連携教育の実現

身体と心の両面を理解した専門職を育成



多職種連携への即応

チーム医療の現場で活躍できる実践力を養成



地域医療従事人材育成の機能強化

地域社会のニーズに即応できる即戦力人材を輩出

科学者－実践家モデルに基づき、認知行動療法の実践力と倫理観を備え、心理支援のリーダーとして地域社会の心理的諸課題の解決に寄与できる人材の育成

【新】看護学専攻（博士後期課程）

看護学

社会科学視座

看護実践の“現場の気づき”を起点に、組織・コミュニティ・制度／政策・文化・資源配置の構造的課題をとらえ、根拠に拠に基づく解決策を創出する

✓ヘルスケアデザイン看護学

看護学を基軸として、社会科学の視座と看護学および社会科学それぞれの実践知を融合し、well-beingを実現する地域社会における持続可能なヘルスケアシステムの創出を探索する学問領域

研究例：

自治体や医療機関と連携した政策提言型の研究
地域環境を活用した住民向け健康増進プログラム開発
ケアモデルの創出と社会実装・組織変革・政策提言



地域課題解決と新たな「知」を創成・共創できる看護学の
トップリーダー（実践者・教育者・研究者）の育成

地域社会のwell-being※の向上に貢献

※身体的、精神的、社会的に満たされた状態にあること。

宮崎大学大学院健康科学研究科

看護学専攻（博士後期課程）アドミッション・ポリシー

1. 教育理念（教育理念・目標、育成する人材像）

【教育理念】

宮崎大学は、「世界を視野に、地域から始めよう」のスローガンのもとに、人類の英知の結晶としての学術・文化に関する知的遺産の継承と発展、深奥なる学理の探究、地球環境の保全と学際的な生命科学の創造を目指し、変動する社会の多様な要請に応え得る人材を育成することを教育の理念として掲げ、学術・文化の基軸として、地域社会及び国際社会の発展と人類の福祉の向上に資することを使命としている。

健康科学研究科博士後期課程看護学専攻では、看護学に社会科学の視座、データサイエンスおよびデザイン思考を学際的資源として取り入れ、実践と研究を往還して学際的な課題解決力と自律した研究能力を備え、高い倫理観をもって、人々の well-being を実現する地域社会の持続可能なヘルスケアシステムの創出、共創できる看護学の実践者・教育者・研究者（トップリーダー）を養成し、地域創成と看護学の発展に寄与する。

【教育目標と養成する人材像】

本博士後期課程では、看護学を基軸として社会科学の視座と実践知を融合し、持続可能な地域社会の well-being を実現するために、ケアの革新とともに政策提言・組織変革・地域づくりにおける看護学の「知の創出・共創」をリードする実践者・教育者・研究者（トップリーダー）を養成する。

1. 実践と研究を往還して、看護学の発展を牽引する学術的牽引人材
2. 自治体で EBPM（Evidence-based Policy Making）を推進するイノベーション人材
3. 病院や在宅医療の場の組織改革の推進を行うマネジメント人材

2. 入学者受け入れ方針（求める人材像）

本課程では、看護学に社会科学の視座を取り入れ、実践と研究を往還して学際的な課題解決力と自律した研究能力を備え、高い倫理観をもって、人々の well-being を実現する地域社会の持続可能なヘルスケアシステムの創出、共創できる看護学の実践者・教育者・研究者（トップリーダー）を養成することを目的として、以下の能力を有する者を入学生として受け入れる。

1. 看護学又は関連分野における修士課程修了相当の学力を有し、看護実践、看護管理及び地域ケアに関する基礎的知識・経験を備える者（AP1）
ここでいう「関連分野」とは、本課程における看護学研究との接続性を有し、地域の健康課題を看護学の視点から探究し得る分野を指す。例えば、介護福祉分野などがある。
2. 学術論文を読解し、研究方法の基礎を理解するとともに、自ら研究課題を設定し、研究を遂行するための基礎力を有する者（AP2）
3. 自治体、医療福祉機関、住民、教育機関等の関係者と連携しながら課題解決に取り組むための協働関係を構築する基礎的能力と姿勢を有する者（AP3）

4. 地域の健康課題の解決に資する研究に継続的かつ主体的に取り組む意欲を有する者（AP4）
受入れ対象は看護職を主とするが、看護学を基軸とする本課程の教育研究上の目的との整合性を踏まえ、看護学研究との接続性を有する関連職種についても対象とする。

3. 入学者選抜の基本方針

1. 求める学生像を踏まえて、多様な観点から受験生の学力や資質を公平かつ多面的・総合的に評価する。
2. 定められた評価基準に基づき、第三者性・公平性・透明性を確保して実施する。

〔選抜区分による選抜方法及び評価の観点〕

修士の学位や専門職学位を有する者及び同等以上の学力があると認めた者に対し、筆記試験（英語）、口頭試問及び面接、研究計画書で評価して選抜する。

筆記試験（英語）では、「学術論文を読解し、研究方法の基礎を理解するとともに、自ら研究課題を設定し、研究を遂行するための基礎力（AP2）」を評価する。

研究計画書及び口頭試問では、「看護学又は関連分野における修士課程修了相当の学力を有し、看護実践、看護管理及び地域ケアに関する基礎的知識・経験（AP1）」を評価する。

面接試験及び個人調書により、「看護学又は関連分野における修士課程修了相当の学力を有し、看護実践、看護管理及び地域ケアに関する基礎的知識・経験（AP1）」「関係機関との協働関係を構築する基礎的能力と姿勢、学修意欲や修了後の将来展望等（AP3・4）」について審査する。

社会人学生に対する修学上の配慮

大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例

本研究科看護学専攻博士後期課程においては、大学院設置基準第 14 条「教育方法の特例」を適用し、有職者が離職することなく修学することが可能となるよう、昼夜開講します。

なお、受講時間及び研究時間は指導教員との協議の上、設定します。

長期履修学生制度について

この制度は、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限（博士後期課程 3 年）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することができる制度です。

希望される場合は、授業料を納入する前に長期履修生としての申請手続きをすることになっています。授業料納入後の申請は認められませんので、注意してください。

令和9年度学生募集要項 大学院健康科学研究科

看護学専攻（博士後期課程）

1. 入試日程

区 分	1 次 募 集
出 願 期 間	令和8年10月26日（月） ～ 令和8年10月30日（金）
試 験 日	令和8年11月17日（火）
合 格 発 表	令和8年12月11日（金）

※ 1次募集で募集人員に満たない場合、2次募集を実施します。実施が決まりましたら、日程等についてはホームページにて改めてお知らせいたします。

2. 専攻・研究領域、募集人員

専攻・研究領域	募集人員
看護学専攻 ヘルスケアデザイン看護学	3人

3. 出願資格

本学大学院健康科学研究科博士後期課程（以下「本研究科」という。）に出願できる者は、次のいずれかに該当する者とします。

- ① 修士の学位又は専門職学位を有する者及び令和9年3月までに取得見込みの者
- ② 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を取得した者及び令和9年3月までに取得見込みの者
- ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を取得した者及び令和9年3月までに取得見込みの者
- ④ 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を取得した者及び令和9年3月までに取得見込みの者
- ⑤ 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を取得した者及び令和9年3月までに取得見込みの者
- ⑥ 外国の学校、学校教育法施行規則第156条第3号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第十六条の二に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- ⑦ 文部科学大臣の指定した者
 - 1) 大学卒業後、大学、研究機関、民間企業等の研究所、その他研究開発の施設において、入

学時点で 2 年以上研究に従事した者で、研究業績を証明する書類（学術論文、研究報告書、著書、特許等）により、本研究科が、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力を有すると認めた者（「(注)出願資格認定について」を参照）

2) 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した後、大学、研究機関、民間企業等の研究所、その他研究開発の施設において、入学時点で 2 年以上研究に従事した者で、研究業績を証明する書類（学術論文、研究報告書、著書、特許等）により、本研究科が、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力を有すると認めた者（「(注)出願資格認定について」を参照）

⑧ 個別の入学資格審査により、本研究科が修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、令和 9 年 3 月 31 日までに 24 歳に達する者

4. 出願資格認定

前記「3 出願資格」の⑦、⑧により出願する者は、事前に出願資格の審査を受け、出願資格を有することが認定された者のみ出願することができますので、医学部医療人育成課入試係（電話 0985-85-8970）に問い合わせの上、次の書類を提出し、出願資格の認定を受けてください。

（1）出願資格⑦により出願しようとする場合

1) 提出書類

提 出 書 類	摘 要
出願資格認定申請書	本研究科所定の様式
在学証明書（在学年次が明記されているもの。） 最終学校の卒業（見込）又は修了（見込）証明書	出身学校の長が作成したもの
成績証明書	出身学校の長が作成したもの
志望理由書（研究課題を含む。）	本研究科所定の様式
研究計画書	本研究科所定の様式
活動履歴・研究業績調書	本研究科所定の様式
経歴調書	本研究科所定の様式

（2）出願資格⑧により出願しようとする場合（次の認定基準を満たしている場合に限りです。）

1) 認定基準

- ① 勤務経験年数が 3 年以上であり、リーダー的業務を担っていること。
- ② 研究活動の業績があること。
- ③ 研究テーマを持ち、意欲的に学ぶ姿勢があること。

2) 提出書類

提 出 書 類	摘 要
出願資格認定申請書	本研究科所定の様式
在学証明書（在学年次が明記されているもの。） 最終学校の卒業（見込）又は修了（見込）証明書	出身学校の長が作成したもの
成績証明書	出身学校の長が作成したもの
在職証明書	所属長が作成したもの、様式任意
志望理由書（研究課題を含む。）	本研究科所定の様式
研究計画書	本研究科所定の様式
活動履歴・研究業績調書	本研究科所定の様式
経歴調書	本研究科所定の様式

※出願に際しては、予め志望する研究指導教員（15～18 頁参照）に相談、許可を得た上で必要書類を提出してください。相談については下記申し込みフォームにより必要事項を記載し、登録した旨を本学医学部医療人育成課入試係（med_nyushi@med.miyazaki-u.ac.jp）まで連絡してください。入試係にて登録内容を確認後、研究指導希望教員のメールアドレスをお知らせしますので、それを用いて研究指導希望教員へ連絡してください。

申し込みフォーム：<https://forms.gle/7b6ZjDeHkfBRx9976>



(3) 受付期間

1次募集 令和8年 10月5日（月）～令和8年 10月9日（金）17時必着

(4) 郵送の場合

「書留」又は「簡易書留」の郵便とし、封筒の表に「出願資格認定申請書類在中」と朱書きしてください。

(5) 認定方法及び結果通知

出願資格の認定結果は、提出書類に基づき審査し、下記の期日までに本人に通知します。

1次募集 令和8年 10月23日（金）

5. 出願手続及び方法

本学の出願方法は、Web 出願のみとなっています。Web 出願システムで、出願情報を入力・登録し、検定料を支払う（以下、「Web 出願登録という。」）だけでは、出願完了とはなりません。出願期間内に「(3) 提出書類」を窓口へ持参又は郵送（出願期間内に必着）し、内容に不備がなかった場合に、出願完了となります。

(1) Web 出願の流れ



Web 出願システムへは、本学 Web サイト

<https://www.miyazaki-u.ac.jp/exam/graduate-exam/webapply.html>

からアクセスし、Web 出願登録を行ってください。

なお、システムについては PC からの操作を推奨します。



(2) 出願期間

1 次募集 令和 8 年 10 月 26 日 (月) ～令和 8 年 10 月 30 日 (金) 17 時必着

① 受付時間は、8 時 30 分から 17 時までとします。

② 郵送の場合 「書留」又は「簡易書留」の郵便とし封筒で送付してください。

③ 持参の場合 宮崎大学医学部医療人育成課入試係(清武キャンパス)へ持参してください。

※Web 出願登録期間については、第 1 次募集は令和 8 年 10 月 19 日 (月) から事前に登録可能です。

(3) 提出書類

① Web 出願システムに入力し、印刷するもの(印字されている内容に誤りがないか確認してください。)

提出書類	摘 要
志願票	Web 出願登録及び入学検定料支払い後、A 4 用紙に印刷したもの。 <u>検定料支払い後は、登録内容を変更できませんので、支払い前に間違いがないか十分確認してください。</u>

② Web 出願システムにアップロードする必要があるもの

証明写真	志願者本人の顔写真のアップロードを行ってください。 (注) 写真は、志願者本人と判別できるもので、カラー・上半身・無修正・無帽・正面向き・無背景・直近 3 か月以内に撮影した 100KB～5 MB サイズの jpg 又は png データを加工・修正することなく使用してください。
------	--

③ その他出願者が準備する必要提出書類

本学所定の様式は本学ホームページからダウンロードし、パソコンで作成し印刷するかまたは印刷したものに黒のボールペンで直接記入してください。

URL : <https://www.miyazaki-u.ac.jp/exam/graduate-exam/selection/index.html>

提出書類	摘要
志望理由書	- 志望する研究の課題、志望理由について作成してください。（本研究科所定の様式） - 出願資格認定時に提出された場合は、必要ありません。
研究計画書	- テーマ、目的、研究方法、タイムスケジュールについて簡潔に記入してください。（本研究科所定の様式） - 出願資格認定時に提出された場合は、必要ありません。
成績証明書	- 学部及び大学院の成績。出身大学（学部及び研究科）長が作成し厳封したもの。 - 出願資格認定時に提出された場合は、必要ありません。
修士課程修了（修了見込み）証明書又は出願資格認定書	- 出身大学が作成したもの。 - 出願資格認定時に提出された場合は、必要ありません。
学位論文等の写し 又は要旨	ア．修士の学位を有する者 ①学位論文の写しまたは掲載された学術誌の別刷 ②その論文等に基づき研究発表等を行った資料があれば、研究業績調書にその旨記載の上、併せて提出してください。 イ．修士の学位を取得見込みの者 ①作成中の学位論文の要旨（本研究科所定の様式） ②その論文等に基づき研究発表等を行った資料があれば、研究業績調書にその旨記載の上、併せて提出してください。
活動履歴・研究業績調書	- 看護実践活動（リーダー的業務並びに教育的業務、地域ケア等）、研究活動（学術論文・学会発表等）について作成してください。（本研究科所定の様式） - 出願資格認定時に提出された場合は、必要ありません。
経歴調書	- 学歴・職歴について作成してください。（本研究科所定の様式） - 出願資格認定時に提出された場合は、必要ありません。
受験許可書（１） 受験許可書（２）	大学に在学中の者又は官公署、病院、会社等に在職中の者は、当該所属長の受験許可書（１）を、昼夜開講制を希望する者で在職のまま在学しようとする者は、受験許可書（２）を提出してください。（本研究科所定の様式） ※令和９年３月に修了見込の場合は必要ありません。

（注）看護師免許、保健師免許、助産師免許を所持している者は、上記の出願書類のほかに、看護師免許等の写し（Ａ４サイズに縮小）を併せて提出ください。

(4) 検定料の支払い

①検定料 30,000 円

検定料に加えて、支払方法に応じたシステム利用料が必要です。クレジットカード決済は 600 円、コンビニ決済及び Pay-easy 決済は 300 円です。

※本学の指定する激甚災害により被災した志願者については、検定料、免除の特別措置を希望することができます。以下の URL を参照し、該当する方は出願前に必ず本学学び・学生支援機構入試課 (0985-58-7138) へ連絡してください。

※ 激甚災害により被災した志願者の入学検定料の免除について
<https://www.miyazaki-u.ac.jp/exam/admission/nk-menjo.html>



②支払方法

クレジットカード決済、コンビニ決済、Pay-easy 決済が利用できます。

(注1) 登録を完了した後は、出願情報の修正はできません。登録内容に誤りがある場合、検定料の支払い前であれば、出願情報を削除し、最初から登録をやり直すことができます。必ず支払い前に入力した情報(特に、志望コースや住所)に間違いがないかを確認してください。

(注2) 提出書類受理後は、いかなる理由があっても検定料の返還には応じることができません。

ただし、検定料の支払い後、出願しなかった場合は、返還手続きを行うことができますので、期限内に手続きを行ってください。なお、期限を過ぎてからの請求には一切応じることができません。

返還手続き方法は、以下の URL を確認してください。

入学検定料返還手続きについて
<https://www.miyazaki-u.ac.jp/exam/admission/nk-henkan.html>



※ 出願に際しての留意事項

- ① 手書きの必要のある書類は黒のボールペンを使用し、省略しないで正確に記入してください。
- ② *欄は記入しないでください。また、氏名及び生年月日は戸籍上のものを記入してください。
- ③ 出願書類等は一括して取りそろえ、本人が直接持参又は郵送により提出してください。
なお、書類不備のものは受け付けませんので、記入もれや誤記等がないように十分注意してください。
- ④ 出願に際しては、出願前に研究指導希望教員に連絡する必要があります。出願希望者は 15～18 頁の研究指導教員を参考に、下記の申し込みフォームから必要事項を記載し、登録した旨を本学医学部医療人育成課入試係 (med_nyushi@med.miyazaki-u.ac.jp) まで連絡してください。入試係にて登録内容を確認後、研究指導希望教員のメールアドレスをお知らせしますので、それを用いて研究指導希望教員へ連絡してください。(学外者のみ、学内者は研究指導希望教員に直接連絡してください。)



申し込みフォーム：<https://forms.gle/7b6ZjDeHkfBRx9976>

- ⑤ 出願手続等について不明な点があるときは、本学医学部医療人育成課入試係に照会してください。
- ⑥ 出願書類の記載事項と事実が相違していることが判明した場合は、入学を取り消すことがあります。
- ⑦ 出願書類の受付後、記入事項の変更及び書類の変更は認めません。また、いかなる理由があっても受付後の出願書類の返還はしません。
- ⑧ 国費留学生は、国費外国人留学生証明書（出身大学が作成したもの）を提出してください。
- ⑨ 出願書類を受理した後は、以下の場合を除き、振り込み済の検定料は返還いたしません。
 - 検定料を振り込んだが本学に出願しなかった（出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった）場合
 - 検定料を誤って二重に振り込んだ場合

（５）出願手続き完了及び受験票の印刷

出願手続きが完了した者には、第１次募集では令和８年１１月５日（木）以降に、Web 出願システムより受験票の印刷が可能になりますので、必ず Web 出願システムにログインして受験票を確認し、A４判で印刷し、試験当日に必ず持参してください。受験票が確認できない場合は、医学部医療人育成課入試係（0985-85-8970）へ連絡してください。

6. 出願書類等提出先及び照会先

〒889-1692 宮崎県宮崎市清武町木原 5200

宮崎大学医学部医療人育成課入試係

電 話（0985）85-8970 F A X（0985）85-0693

7. 障がい等のある入学志願者の事前相談

障がい等があり、受験上及び修学上の配慮を必要とする者（附属病院及び関連教育病院等での臨床実習に際して支障があると思われる者を含む）は、出願書類提出前に本学学び・学生支援機構入試課へご相談ください。相談内容によっては本学において事前の準備を必要とする場合がありますので、できるだけ早急にご相談ください。次頁に相談例を示しますので参考にしてください。ただし、この相談例に限定するものではありません。

① 相談期限

相談期限は、出願開始日の３週間前までとします。期限を過ぎている場合又は出願締切後に、不慮の事故等のため受験上・修学上の配慮を必要とされる場合については、早急に宮崎大学学び・学生支援機構入試課へ連絡してください。

② 相談方法

宮崎大学のホームページから相談申請書をダウンロードして、次の内容を記載し、医師の診断書等を添えて提出してください。（郵送可）

- ア 志願者氏名・志望コース・領域名
- イ 障がい等の種類・程度
- ウ 受験上・修学上の配慮を希望する事項
- エ 出身学校でとられていた配慮事項
- オ 日常生活の状況
- カ 住所及び連絡先の電話番号

なお、必要な場合は、本学において志願者又はその立場を代弁し得る関係者との面談等を行うことがあります。

※相談申請書ダウンロード先：<https://www.miyazaki-u.ac.jp/exam/admission/1789-2.html>

③ 相談先

〒889-2192 宮崎市学園木花台西1丁目1番地
 宮崎大学学び・学生支援機構入試課
 電 話 0985-58-7138
 F A X 0985-58-2865
 （土曜日、日曜日及び祝日を除く）

相談例	
①視覚障がい	拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は困難なもの
②聴覚障がい	通常の話声を解することが不可能又は困難なもの（補聴器等を使用しているものを含む）
③肢体不自由	1. 肢体不自由により、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難なもの 2. 肢体不自由により、常時の医学的観察指導を必要とするもの
④病弱	1. 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患により、医療又は生活規制を必要とするもの 2. 身体虚弱により、生活規制を必要とするもの
⑤発達障がい	自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がい等のため配慮を必要とするもの
⑥その他	①～⑤以外の者で配慮を必要とするもの（例：吃音など）

8. 入学者選抜方法

（1）学力検査等

筆記試験（英語）、口頭試問及び面接、研究計画書などにより、総合的に判定します。

（2）学力検査等の実施期日

期 日	試験区分	時 間
1次募集 令和8年11月17日（火）	筆記試験（英語）	9:30 ～ 10:30
	口頭試問及び面接 ※	10:50 ～

※口述試験では、志望する教育・研究領域に関する内容を中心に行います。

面接は、一般質問及び口述試験により行います。

(3) 試験場

宮崎大学医学部（清武キャンパス）

試験場の詳細については後日、メールにて案内します。

9. 合格者の発表及び通知

(1) 合格発表

日 時 1次募集 令和8年12月11日（金）午前10時

場 所 宮崎大学医学部講義実習棟玄関横掲示板

(2) 合格通知

合格通知書はオンライン発行となります。合格者には出願時のメールアドレスに、合格発表日以降、順次メールを送信します。そのメールの案内に沿ってダウンロードしてください。

10. 入学手続

① 入 学 料 282,000 円

② 授 業 料 年額 535,800 円（前期 267,900 円 後期 267,900 円）

○本学が指定した期間中に手続を行わなかった者は、入学辞退者として取扱います。

○入学料及び授業料は法令改定等により金額が変更になる場合があります。

○入学料は入学手続までに納入してください。

○納入された入学料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還できません。

i. 入学料を払い込んだが、入学手続をしなかった場合

ii. 入学料を誤って二重に払い込んだ場合

※返還にかかる手数料は、原則、納入者の負担とします。

○在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。

○長期履修生の授業料は、正規修業年限の授業料合計額を申請された履修年数で按分した額を年度毎に納入することになっています。

○授業料の納付は新学期開始後になります。

○授業料の納入は、預金口座からの「口座振替」とします。

（前期の口座振替日は初年度は5月下旬頃、次年度以降は4月下旬頃の予定です。

後期の口座振替日は10月下旬頃の予定です。）

○授業料に関する事項は以下のHPに記載しますのでご確認ください。

<https://www.miyazaki-u.ac.jp/manabi-jim/campus-life-info/school-and-admissionfee/>

③ 入学手続

・入学手続期間：3月下旬

（入学手続書類等の詳細は、メールにより通知します。）

1 1. インターネットによる入試案内

宮崎大学医学部では、インターネットを利用して入試情報を提供していますので、下記ホームページアドレスをご覧ください。

<https://www.miyazaki-u.ac.jp/> 「宮崎大学トップページ」

「MENU」 → 「受験生の方【入試情報】」 → 「大学院入試」 → 「大学院入学試験」

12. 不正行為について

不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、それ以後の受験はできなくなり、受験した全ての試験の成績を無効とします。また、試験時以降に不正行為が判明した場合、合格や入学許可を取り消します。なお、不正行為については、状況により追加的な書類の提出、別室での聴取、所持品検査、警察への被害届を提出するなどの対応をとる場合があります。

(1) 次のことをすると不正行為となります。

- ① 志願票、受験票・写真票、解答用紙へ故意に虚偽の登録や記入（出願登録時に本人以外の写真あるいは加工した写真を貼ることや解答用紙に本人以外の氏名・受験番号を記入するなど。）をすること。
- ② カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど。）をすること。
- ③ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
- ④ 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
- ⑤ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- ⑥ 解答開始の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
- ⑦ 試験時間中に、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。
- ⑧ 試験時間中に、電子機器類（携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等。）、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等）を使用すること。イヤホンについては、耳に装着していれば使用しているものとし、不正行為とする。
- ⑨ 試験終了の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。

(2) 上記(1)以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。

- ① 試験時間中に、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具や通信機能のある電子機器類（携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等。）、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等）をかばん等にしまわず、身に着けていたり手に持っていること（衣類のポケット等に入れていた場合も、使用しているものとし、不正行為となる。）。
- ② 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など。）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- ③ 試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること。
- ④ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- ⑤ 試験場において監督者等の指示に従わないこと。
- ⑥ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

(注) 出願後の不慮の事故等により、試験時間中、補聴器等を使用したい場合は、障がい等のある入学志願者の事前相談（11 ページ）に記載の③相談先へ連絡してください。

13. 研究指導教員及び主たる特別研究指導概要

出願に際しては、事前に研究指導希望教員に連絡する必要があります。出願希望者は下記の研究指導教員を参考に、下記の申し込みフォームから必要事項を記載し、登録した旨を本学医学部医療人育成課入試係 (med_nyushi@med.miyazaki-u.ac.jp) まで連絡してください。

申し込みフォーム：<https://forms.gle/7b6ZjDeHkfBRx9976>



	指導教員	特別研究指導 テーマ	特別研究指導概要
1	吉 永 尚 紀	メンタルヘルス支援における心理学的アプローチに関する研究	メンタルヘルスの問題を抱える人々やその家族を支援する上での課題や、より良い援助技術・方法論を探究する。認知・行動科学に基づく心理学的アプローチを中心に、地域社会における臨床疑問・課題の解決に資する研究の指導を行う。
2	柳 田 俊 彦	薬物療法看護に関連する研究	薬物治療の有効性と安全性の向上のために、Adverse Drug Event (ADE) の予防と重篤化防止を課題とする。看護の視点から、患者の生活背景や療養環境を踏まえた継続的アセスメント、服薬アドヒアランス支援、副作用の早期発見体制の構築を探究する。また、チーム医療における看護の専門的役割を理論的・実証的に検討する。臨床データ分析や介入研究を通して、ADE 発生率の低減に資する実践モデルの開発に関する研究を指導する。
3	木 下 由 美 子	がん予防教育およびがん患者の Quality of Life に関する研究	がん予防教育からがん患者の療養支援に至るまでを対象に、身体的・心理的・社会的側面を含めた Quality of Life (QOL) の包括的評価を基盤として関連要因を解明し、看護介入モデルの開発・検証を行う。これらの研究成果を基に、地域特性を踏まえた支援体制の構築を図り、社会実装を推進できる人材の育成を目指し指導を行う。
4	板 谷 智 也	在宅看護、公衆衛生看護および災害看護の視点から、地域の健康課題に対する実践的研究 (GI 分析や質的調査を含む)	在宅看護、公衆衛生看護および災害看護の視点から地域の健康課題を政策的に分析する実践的研究について指導を行う。GIS を用いた空間分析や KDB (国保データベース) 等の行政データの解析により、地域特性と疾病構造・医療利用の関連を明らかにする。さらに、エビデンスに基づく政策形成 (EBPM) の実践可能性を検討するとともに、質的調査による実践知を統合し、地域健康支援モデルの構築に資する研究の指導を行う。
5	田 上 博 喜	精神看護における実践の開発およびケアの質向上に関する研究	精神障害を持つ人へのケアにおける課題を出発点に、エビデンスに基づく心理社会的介入の要素を取り入れ、現場での受容性・実施可能性・適合性・忠実度といった観点を含めた介入モデル開発と評価を行う。あわせて、看護実践に導入しやすい実装戦略と定着を通じて、精神看護のケアの質向上に還元できる研究を指導する。

6	関 屋 伸 子	女性の健康と周産期における助産診断・助産ケアの評価指標・支援ツール開発に関する研究	女性の健康と周産期に焦点を当て、助産診断の妥当性と助産ケアの質を可視化する評価指標および支援ツールの開発を目的とする。妊娠・分娩・産褥期の身体的・心理社会的側面を包括的に評価する指標を構築し、信頼性・妥当性を検証する。理論と実証に基づく研究遂行能力の育成を通して、助産学の発展に寄与する高度研究者の養成を目指し指導する。
7	野間口 千香穂	慢性疾患や長期的障害をもつこどもと家族の療養・生活支援に関する研究	慢性疾患や長期的障害をもつこどもと家族の療養・生活支援に関する看護ケア方法や支援提供体制の現状に関する分析、ならびに多面的な文献検討から研究課題を設定し、課題解決につながる看護実践モデルの開発・構築・適用を探求し、研究成果を社会に提言できるように研究指導を行う。
8	金 子 政 時	女性、胎児、新生児の健康と感染症予防に向けた周産期学・医工学に関連する研究	妊娠期から新生児期に至る感染リスクおよび健康課題を、医学的知見と医工学・AI 技術を用いて科学的に解明する。母体―胎児―新生児を一体的に捉えた健康評価・予測技術および感染症予防手法の確立を目指す。これにより、周産期医療の高度化と社会実装に貢献できる自立した研究者・高度専門人材を養成する。
9	根 岸 裕 孝	持続可能な地域づくりと国土・地域政策に関する研究	経済地理学および地域経済学の視点から、国土・地域計画や産業立地・産業振興政策、さらに近年の地方創生の取り組みを柱とした研究を行う。具体的には、目標設定や計画策定における主体および主体間の関係性、政策資源の配分、政策の実行と評価・改善など、地域のマネジメントのあり方を分析し、持続可能な地域づくりを追究する。また、これらの研究活動を通じて、地域マネジメントに精通した高度人材の育成を図る。
10	谷 田 貝 孝	知性・創造性開花とそれらを支援する組織制度・政策に関する研究	金融・事業再生支援の実務家として多くの組織・事業の再生案件を手掛けてきた経験と政策研究に関する専門知識を活かし、危機や困難に直面した際にいかに知性・創造性を発揮させるか、そのための個人や組織の心理学的メカニズムの研究とそれらの発達を支援する組織制度・政策に関する研究を行っている。地域における未知・未解決の健康（科学）上の問題を創造的に解決できる組織や制度の提案・実現に関する指導を行う。
11	丹 生 晃 隆	中小・ベンチャー企業によるイノベーション創出に関する研究	中小・ベンチャー企業に対する経営支援や大学での産学官連携コーディネータとしての実務経験及び専門知識をベースに、地域において求められる新事業やイノベーション創出、支援環境に関わる研究を行っている。ヘルスケア分野におけるイノベーション創出を多面的に捉えられるように、経営学の観点から研究指導を行う。

12	杉山 智行	地域経済・産業政策に関する研究	地域経済の実態と成長メカニズムを解明するため、産業連関分析により産業間の波及効果や地域内経済循環を測定し、地域経済データの可視化と経済構造解析を行う。加えて、統計解析や機械学習を用いたデータ分析により、地域経済・産業政策の効果を検証し、持続的な地域産業振興と政策立案に資する知見の構築を目的とする研究である。これらの研究活動を通じて、地域経済・産業政策の観点から研究指導を行う。
13	吉永 砂織	ライフコースの多様化に応じた看護職による運動支援に関する研究	運動支援を生活指導のみならず、個人のライフコース（就労、出産・育児、介護などのライフイベントや社会的役割）を踏まえた包括的支援としての運動支援モデルを探究し、その成果を健康増進施策に展開可能な実装型提言できるよう指導する。
14	新田 汐里	看護理工学に基づく非侵襲的スキニアセスメントとケア評価に関する研究	看護理工学に基づき、非侵襲的スキニアセスメントの開発や既存評価法の活用・検証を通して、スキントラブルの予防・改善ならびにケア評価に資する研究を展開する。研究課題に応じて基礎・臨床・データサイエンス・社会実装研究を柔軟に選択し、臨床課題の解決と社会への提言につながる研究を自律的に遂行できるよう指導する。
15	松浦 祐之介	高齢循環器疾患患者における予後規定因子に関する研究	高齢の循環器疾患患者を対象に、予後を規定する要因を看護学的視点から包括的に解析する。栄養状態、日常生活動作（ADL）、フレイルなど、看護実践と密接に関連する指標を多面的に評価し、これらが入院中および退院後の転帰に与える影響を検討する。本研究は、看護実践に直結するテーマ設定のもと、臨床現場で活用可能なエビデンスの創出を目的とする。これらの知見を通じて、リスクの早期把握と個別化ケアの最適化を図り、高齢循環器疾患患者の予後改善に寄与する人材を育成するよう指導する。
16	松岡 崇暢	協働による地域資源の維持管理と市民主体のまちづくりに関する研究	農山村に賦存する地域資源を適切に維持管理していくため、高齢化や人口減少による労働力の低下を補う協働のあり方を研究している。また、地域課題を住民主体によるまちづくりの推進による解決方法を研究している。NPOや地域運営組織などの非営利での取り組みが地域に与える影響や効果を明らかにできるように研究指導を行う。
17	船橋 英樹	掻痒に関する中枢神経系機序と神経伝達物質の解明	かゆみの中枢機序の解明を目指し、研究課題の明確化、関連文献の精読および概念整理を指導する。動物モデルを用いた行動実験や免疫組織学的手法の選択、研究デザインの構築、倫理的配慮および実行可能性を踏まえた研究計画書の作成を指導する。データ収集・解析および結果の解釈を通して、得られた知見を臨床看護実践に接続できるよう論理的に整理し、博士論文として体系的にまとめられるよう指導する。

18	黒 木 修 司	骨粗鬆症の評価 と治療の早期介 入に関する研究	骨粗鬆症に伴う脆弱性骨折と高齢者の ADL 低下との関連を踏まえ、研究課題の焦点化および先行研究の精読を通して課題設定を指導する。DXA の限界を踏まえた新たな評価指標・評価ツール開発に向けて、研究デザインの構築、測定方法の妥当性検討、倫理的配慮および実行可能性を踏まえた研究計画書の作成を指導する。
----	---------	-------------------------------	--

大学院健康科学研究科看護学専攻（博士後期課程）の 概要

1. 修業年限

標準修業年限は3年とします。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、修士課程の在学期間を含めて2年以上在学すれば足りるものとする。

2. 教育研究領域概要

本博士後期課程の教育研究領域は「ヘルスケアデザイン看護学」とする。

「ヘルスケアデザイン看護学」は、個人・家族・地域社会を対象として、人々の健康の維持増進、疾病予防、病気や心の不調からの回復、よりよく生きる（死ぬ）ことを支援する看護実践と、それを可能とする組織ネットワーク、制度、政策、文化、資源配分などの仕組みを包含する「ヘルスケア」を研究対象とする。人と環境との相互作用の視点から健康およびヘルスケアの課題を社会構造と生活文脈の中でとらえ、多様なステークホルダーとの共創のもと、well-beingの実現に資するヘルスケアおよびヘルスケアシステムの創出、社会実装、評価、変革に必要な知を創出する新しい看護学の学問領域である。

ここでいう「デザイン」とは、健康課題を発見し、社会構造や生活文脈の中で分析し、看護実践・組織・地域連携・制度・政策に働きかける介入や仕組みを構想し、実装し、その成果を評価し改善へつなげる一連の知的プロセスを指す。本領域では、このプロセスを推進するために、看護学に加えて、社会科学およびデータサイエンス、デザイン思考を活用する。

したがって「ヘルスケアデザイン看護学」の探求は、学術的な面での看護学の発展はもちろん、実効性のある地域ケアの新たな仕組みや健康施策・医療施策の創出、医療機関等の組織に応じた看護実践モデルの改善と適用、など、個人へのケアの質の向上にとどまらず、多様なステークホルダーとの共創を通して、看護実践、組織、制度、政策、ヘルスケアシステムを設計・実装・評価することを通して、地域の人々のwell-beingの実現に貢献する。

3. 授業科目及び単位数

区分		授業科目の名称	配当年次	開講形式	単位数		備 考
					必修	選択	
ヘルスケアデザイン看護学	基盤科目	地域創成ヘルスケアシステム論	1 前	講義	2		必修 4 単位
		地域学・政策学特論	1 前	講義	2		
		看護実践知デザイン論	1 後	講義		1	選択 2 単位以上修得 すること
		ヘルスデータサイエンスと政策・マネジメント論	1 後	講義		2	
		基盤的研究方法特論（Ⅲ）	1 前	講義		1	
		サイエンスコミュニケーション特論	2 後	講義		2	
	専門科目	ヘルスケアデザイン看護学特論	1 前	講義	2		
		ヘルスケアデザイン看護学演習	1 後	演習	2		
	特別研究	ヘルスケアデザイン看護学特別研究	1～3	演習	6		
修了に必要な単位数			16 単位				

4. 修了の要件、学位の授与

本課程に3年以上在学し、16単位（基盤科目6単位（必修科目4単位、選択必修科目2単位以上）、専門科目4単位、特別研究科目6単位）以上を修得し、かつ、学位論文を提出し、その審査及び最終試験に合格することにより、博士（看護学）の学位を授与する。ただし、在学期間に関して、優れた研究業績を上げた者については、博士後期課程に2年以上在学すれば足りるものとする。この場合においても、本専攻における在学期間短縮は、単に優れた研究業績を上げたことのみをもって認めるものではなく、所定の単位を修得していること、ヘルスケアデザイン看護学に関する必修科目及び演習を履修していること、研究指導計画に基づく必要な研究指導を受けていること、博士論文の審査及び最終試験において博士の学位にふさわしい研究能力及び学術的成果が確認されること、ならびにディプロマ・ポリシーの各項目の達成が確認されることを要件とする。

その他

1. 入学料・授業料の免除及び徴収猶予

(1) 入学料免除

次のいずれかに該当する特別な事情により、納入が著しく困難であると認められる者は、本人の申請に基づき選考のうえ、入学料の全額又は半額を免除することがあります。

- ① 経済的理由により入学料の納入が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合
- ② 入学前1年以内において、本人の学資を主として負担している者が死亡した場合
- ③ 入学前1年以内において、本人若しくは本人の学資を主として負担している者が風水害等の災害を受けた場合
- ④ ②③に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある場合

(2) 入学料徴収猶予

次のいずれかに該当する場合は、本人の申請に基づき選考のうえ、入学料の徴収を猶予することがあります。

- ① 経済的理由により入学料の納入が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合
- ② 入学前1年以内において、本人の学資を主として負担している者が死亡した場合
- ③ 入学前1年以内において、本人若しくは本人の学資を主として負担している者が風水害等の災害を受けた場合
- ④ ②③に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある場合

(3) 授業料免除

次のいずれかに該当する人は、本人の申請に基づき選考のうえ、授業料の全額又は一部免除がなされることがあります。

なお、申請時期は大学の指定する日の前期・後期の年2回です。

- ① 経済的理由により授業料の納入が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合
- ② 入学前1年以内において、本人の学資を主として負担している者が死亡した場合
- ③ 入学前1年以内において、本人若しくは本人の学資を主として負担している者が風水害等の災害を受けた場合
- ④ ②③に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある場合

※ 入学料・授業料の免除及び徴収猶予につきましては、下記 URL よりご確認ください。

URL:<https://www.miyazaki-u.ac.jp/manabi-jim/news/attention/campus-life-info/2024/10/20254-4.html>

2. 奨学金制度

日本学生支援機構の奨学金制度があり、選考によって貸与されます。貸与月額は次のとおりです。

第一種奨学生（無利子）	50,000円・88,000円
授業料後払い制度（無利子）	授業料支援金：535,800円（年額） 生活費奨学金：0円・20,000円・40,000円
第二種奨学生（有利子）	50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・150,000円から選択

※ 授業料後払い制度（無利子）は修士課程相当の者のみ、申請可能です。

※ 地方公共団体及び民間団体等の奨学生制度もあります。奨学団体が直接募集するものは、団体へ直接問い合わせてください。大学を経由して募集するものは、その都度掲示およびHPにてお知らせします。掲示板等を確認のうえ、申請を希望する場合は、学生支援課経済支援係（0985-58-7104）又は医学部医療人育成課（0985-85-9190）まで連絡ください。

※ 奨学金制度につきましては、下記 URL よりご確認ください。

URL：<https://www.miyazaki-u.ac.jp/manabi-jim/campus-life-info/scholarship/>

3. 在学中の保険制度

本学では、学生が安心して教育研究活動ができるように、学生教育研究災害傷害保険（略称「学研災」）及び学研災付帯賠償責任保険（略称「学研賠」「医学賠」）を取り扱っています。

「学研災」は、正課中、学校行事中、課外活動中及び学校施設内にいる間、並びに通学中に生じた急激かつ偶然な外来の事故により、加入者が身体に傷害を被った場合に災害補償する制度です。本学では、実験・実習などの教育活動を円滑に実施するため、加入されることをお勧めしています。また、「学研賠」「医学賠」は、加入者が教育研究活動中に他人にケガを負わせた場合や、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償する制度です。

4. 学生寄宿舍への入居

学生寄宿舍に入居を希望される人は、本学学生支援関係ホームページにて 11 月上旬公開予定の「学生寮（学生寄宿舍）」にて要項及び申請書類をダウンロードし、申請書類を提出期限までに提出してください。

URL：<https://www.miyazaki-u.ac.jp/manabi-jim/campus-life-info/dormitory/>

5. 個人情報の取扱いについて

- (1) 個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人宮崎大学個人情報保護規則」に基づいて取り扱います。
- (2) 出願にあたってお知らせいただいた氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用します。
- (3) 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法の検討資料の作成のために利用します。
- (4) 上記 (2) 及び (3) の各種業務での利用に当たっては、一部の業務を本学より該当業務の委託を受けた業者において行うことがあります。
- (5) 出願にあたってお知らせいただいた個人情報は、入学者のみ①教務関係（学籍、修学指

導等)、②学生支援関係(健康管理、就職支援、入学料免除、授業料免除、奨学金申請等)、
③授業料徴収に関する業務を行うために利用します。